

市民ホール管理運営計画専門委員会 第1回会議 議事録

日 時：平成 24 年 6 月 17 日（日）10:00～11:45

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

[委員]

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント
副委員長	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺館長／NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター前技術部長 ／せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団
委員	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授／建築学
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長 ／横浜市芸術文化振興財団

[事務局]

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	副部長	奥津 晋太郎
文化部文化政策課	課長	中津川 英二
文化部文化政策課	芸術文化担当課長	間瀬 勝一
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	市民ホール建設係長	志村 康次
文化部文化政策課	市民ホール建設係	府川 幸司
文化部文化政策課	市民ホール建設係	瀬戸 志歩

※ 10:00～10:40 加藤憲一市長出席

[事務局補]

所 属	氏 名
空間創造研究所	草加 叔也
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

7名

次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員長・副委員長の選出
4. 議題
 - (1) 市民ホール管理運営計画について
 - (2) 市民委員会について
 - (3) その他
5. 閉会

次第1 開会

事務局

ただ今より、市民ホール管理運営計画専門委員会第1回会議を開催いたします。

管理運営計画専門委員の皆様ですが、昨年度の基本計画策定専門委員の皆様に、引き続きお願いする運びとなりました。第1回の会議となりますので、自己紹介をお願いいたします。

市来委員

昨年度で世田谷パブリックシアター技術部長を退任し、せたがや文化財団にて中規模改修の設計等に携わっております。また、音響デザイナーを務めております。よろしくお願ひいたします。

伊藤委員

神奈川県立音楽堂館長と、音楽堂事業のプロデューサーを務めております。

神奈川県立音楽堂は、あと2年で開館60周年です。日本で一番古いホールの経験を、小田原にて活かしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

勝又委員

東京都市大学教授を務めております。建築学、建築計画、建築設計を専門としており、中でも劇場建築、文化施設を主な専門としております。よろしくお願ひいたします。

三ツ山委員

横浜市民ギャラリーあざみ野館長を務めております。専門は子どもの造形教育です。よろしくお願ひいたします。

桧森委員

嘉悦大学副学長を務めております。専門はアートマネジメント、文化政策です。以前は15年ほどヤマハ株式会社にてコンサートや音楽イベントの企画政策プロデュースを行っておりました。よろしくお願ひいたします。

桑谷委員

杉並区立杉並芸術会館「座・高円寺」の館長を務めております。照明家から始まり、4館の公立劇場の立ち上げを経て、現在はNPO法人劇場創造ネットワークの理事を務めております。ホールの管理運営に関して、積極的に意見を述べていきたいと考えてお

ります。よろしく申し上げます。

事務局

会議に先立ちまして、市長から委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。

市長

市民ホール管理運営計画専門委員会委員を委嘱いたします。（各委員委嘱）

次第2 市長あいさつ

事務局

続きまして、市長の加藤からご挨拶を申し上げます。

市長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

本市では、これまでに文化振興ビジョン、市民ホール基本構想、市民ホール基本計画の策定を行いました。

市民ホールの整備におきまして、今年度は重要な局面を迎え、設計者の選定と管理運営計画の策定を行います。

新しい市民ホールの整備は、市民会館の建替えというだけではなく、芸術文化創造の拠点として小田原の未来を内側から支え、市民の力を育てる場を造るということで、従来の貸館主体のホールとは全く違う管理運営体制を作らなければなりません。

また、今年度は昨年度より文化予算を増額し、アウトリーチやワークショップなどの事業の増加にも取り組んでまいります。

これまで現場に携わってこられた皆様から忌憚のないご意見をいただき、管理運営計画を定めていきたいと考えております。よろしくご意見申し上げます。

事務局

引き続き、委員と市長とのディスカッションを行います。

桧森委員

従来のホールでは、主に「鑑賞者としての参加」、「施設利用者としての参加」、「事業への参加」の3点を指して市民参加と言っていました。この3点の他に考えなければならないのは、ホールのオーナーは市民だということです。市民がオーナーとして責任を果たさねばならないことが出てきます。

その一つ目は、市民がホールの評価へ参加すること、二つ目は、市民がホールの自主

事業を企画するという事です。自分たちのやりたい事業だけを企画するのではなく、他の市民のことを考えながら事業を企画する体制ができれば、市民がオーナーといえるホールになると考えています。

勝又委員

市民が経営に参加するためには、課題となる部分もあります。劇場は経営面のリスクや、安全上の問題がある危険な場所でもあるので、よく検討する必要があると思います。

市来委員

市民の方がお持ちになる企画書は、やりたいことだけが書いてある場合があります。事業がやりたいというだけでなく、そのために経済面や技術面で何が必要かを皆で考え、学ぶ機会を作り、市民ホール開館までには、プロが出す企画書と同等のレベルで判断ができるような準備が必要だと思います。

また、劇場の安全については、専門家が基本を押さえていくことが大前提です。

伊藤委員

小田原では長年、市民が使いたいホールがありませんでした。まず、市民が使いやすいものを提供し、ホールが常に利用されている状況を作ることが必要です。そこに今までの話で出てきた要素が加わり、小田原らしさを形成していくことになりますので、まずは、市民が利用しやすい運営を考えていかなければなりません。

事業においては、まずは専門家が市民の刺激となるような催しを創り、それによって市民が触発されていくような形も必要ではないかと思います。

桑谷委員

専門家である劇場スタッフも市民の活動に積極的に参加するべきだと思っています。

また、これからの管理運営計画と基本設計も、市民が中心となって検討を行い、市と市民がパートナーシップを結ぶという位置づけまで持って行けたら良いと思います。市民が行政と対等な立場で責任を持って活動することが、これからの市民参加の在り方だと考えています。

三ツ山委員

子どもの参加も、なくしてはならない視点なので、活動の中に含まれなければいけないと思います。

市長

伊藤委員のおっしゃるように、そもそものニーズを果たすことが新しいホールの第一

の役割です。そこから今までになかった、市民の力を発揮できるような仕組みや場を作っていくということだと思います。

また、総合計画の取組指針の重要テーマのひとつに、子どものことを取り上げています。特に芸術文化創造の取組では、子どもの可能性を大きく開かせるというところについても、焦点が合っていなければなりません。

楡森委員

専門家が支えていくことが前提ですが、市民プロデューサーが段々と育っていくことも必要です。

また、このホールは社会文化施設として、芸術文化が発する効果によって、子育てや地域の活性化など、社会的な課題を解決する役割を果たしていかなければなりません。ホールに携わる全ての人が、そういう意識を持つことが必要です。

桑谷委員

市民の皆さんが、市民ホールがまちづくりの拠点であると思える施設になると良いと思います。まちづくりの中心になるのは市民です。そのためには市民が行政に頼ってはいけません。市民と行政がパートナーシップを結び、真摯に物事に取り組んでいくことが、これからの市民参加のあり方だと思います。劇場スタッフが劇場の中の活動だけでなく、まちとの関わりを考えていくことで、芸術文化や劇場が評価されていくと思います。

市来委員

小田原の人たち皆が市民ホールのことを思えるような、市民に支えられていくホールを創りたいです。基本構想、基本計画で考えていた基本的なことを忘れずに、管理運営計画の策定を進めていきたいと思っています。

市長

市民の責任というお話がありましたが、やりたいことを行政に投げたままになっているということがあります。そこを改善していくこと、また、市民の意識改革の議論もこの場でしていただかなければならないと思います。

また、ホールが社会的な課題を解決する施設になるということは、非常に重要です。ホールに関わる人たちの関係性や物事の進め方、そこでの繋がり自体が、地域が抱える問題を解決していくことを目指していかなければならないと思います。眠っている市民の力を集め、課題に前向きに向かい、乗り越え、創造的なものを起こしていくという、これまでとは違うプロセスを踏まなければなりません。

桑谷委員から、近隣の方々にも参加していただくという話がありました。自分たちの

発言に責任を持って企画運営に関わっていただき、一緒にこけら落としに向かっていきたいです。開かれたネットワークの構築ということも、課題になってくると思います。

(公務のため市長退席)

次第3 委員長・副委員長の選出

事務局

4月の人事異動にて、事務局のメンバーが変わったので、紹介させていただきます。また、昨年度より引き続き、空間創造研究所が市のコンサルタントを務めます。

(事務局自己紹介)

事務局

次第3、委員長、副委員長の選出に移ります。

資料3「市民ホール管理運営計画検討委員会設置要綱」の第3条第1項において、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めることとされています。なお、第4条では、委員長が会議の議長となることとされておりますが、委員長が決定するまでの間、進行役として引き続き議事を進めます。

それでは、委員長の選出につきまして、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

勝又委員

委員長は、前委員会からの連続性を考え、桧森委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

副委員長の選出につきまして、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

桧森委員

現在、座・高円寺の館長を務めておられる桑谷委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員

異議なし。

事務局

それでは、委員長を桧森委員、副委員長を桑谷委員に決定いたします。

5分の休憩を挟み、再開いたします。

(休憩)

次第4 議題

事務局

委員会を再開いたします。今後の委員会の進行は、委員長をお願いいたします。

桧森委員長

会議の進行については昨年同様、予定調和ではない議論を心掛けていきます。

議事に入る前に、会議の公開については、前年度の「基本計画策定専門委員会」と同様、原則として公開とし、非公開情報を扱う場合などについては、適宜専門委員会において公開の可否を判断し、また、撮影及び録音等も、規制なしとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

桧森委員長

それでは原則として公開といたします。

なお、会議録につきましても公開の対象とします。会議録につきましては、事務局で作成後、各委員にご確認いただいたうえで確定稿とさせていただきます。

次第4(1) 市民ホール管理運営計画について

桧森委員長

それでは、(1)市民ホール管理運営計画について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

桧森委員長

ただいま、事務局から管理運営計画の内容や策定の流れについてご提案がございました。

た。

昨年度の検討等でいただいたご意見を踏まえると、市民の皆様の多様な立場や視点による検討が有意義であると思われます。また、限られた条件の中で、専門的な視点から、市民ホールを小田原の芸術文化創造拠点とするための具体的な市民参加のあり方や事業計画等を検討する必要があります。

そこで、これらの検討を「市民委員会」と「専門委員会」とで分担し、相互に意見交換を行いながら、最終的に管理運営計画案として取りまとめていくという提案ですが、いかがでしょうか。

伊藤委員

昨年度の市民検討委員会では、A と B の相反する意見が出たときに、時間をかけて議論することで方向性が見えてきたと思います。今後も相反する意見は出てくると思いますが、この手法で解決することにより、市民がオーナーである、責任を持つということが見えてくるのではないのでしょうか。

ただし、参加しているのは市民の一部の方々である、ということも忘れることはできません。昨年度末のシンポジウムでは、委員会に参加されなかった市民の方々から多くの意見をいただきました。それを払拭するためにも、この検討に多くの方に参加していただくための一層の広報が必要だと思います。

桧森委員長

どちらかに決めなければならないという場合、意見の違う市民の皆さん同士で議論していただくのがよかったのではないかと思います。

また、専門家が全ての視点をカバーしているわけではありません。参考にすべき市民意見もたくさんありました。

それでは、今年も昨年同様の進め方で進行していきたいと思います。

次第 4 (2) 市民委員会について

桧森委員長

次に、(2) 市民委員会について事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

空間創造研究所

(資料 2 について説明)

桧森委員長

市民委員会についてご意見はございますか。

市来委員

市民委員会のテーマが「市民参加」、「事業計画」、「運営」と回ごとに分かれています。これらは全て関連性があるので、順番通りにはいかないかもしれません。テーマにこだわらず、管理運営全体について市民の方が把握できるような進め方は、どうすればできるでしょうか。

桧森委員長

市民委員会でのファシリテーションが大切になってくると思います。

市来委員

皆さんの発言の中から問題点をあぶり出し、そこについて議論していくことが大事になってくると思います。

三ツ山委員

イメージを共有することが大事です。私たちの役割は、実際にこういうことがあるという、他での現状を話すことだと思います。建っていないものについて議論を行うので、方向性を間違えないようにするのが専門委員の役割だと思います。

勝又委員

おそらく、市民委員会で結論が出ることはなく、課題抽出までかと思います。小田原独自の課題を抽出し、専門家が集約し、劇場運営という視点で整理していくことが必要だと思います。市民の皆さんには、どういう課題があるかというのをたくさん挙げていただきたいです。

伊藤委員

市民会館で今まで活動していた方が、運営について不満足だった点を改善したいという、今までとの対比の話が出てくると思います。新しく付加される部分をどう皆さんに伝え、その中で何を選択するかという判断が重要です。

他施設の事例として、市民が運営しているホールで何を重視しているのか、ということに興味があるかと思います。事例を参考にしながら議論すると、その中で小田原らしさを作るための課題が出てくると思います。3回の検討では難しいと思いますが、何を優先するのか、責任を持ってこの方法を選択しようというところまでいければ良いと思

います。

桧森委員長

現実的には自主事業と貸館事業の比率や日数をどうするかを決めなければなりません。また、使用料の減額や免除の規定についても決めなければなりません。市民委員会では、細かい数値等ではなく、考え方の方向性を示せればよいかと思います。

桑谷副委員長

市民委員会は、時間がなく意見を発表するだけで終わってしまう傾向にあると思います。例えば、それぞれのテーマがその日で終わらない場合、別途、日を改めて議論したいという要望があった場合、事務局が対応できるかどうかです。

また、イメージではありますが、市民委員会の中でも委員長、副委員長制を導入してはどうかとも考えます。市民の意見がまとまらない場合に、責任を持って調整、まとめる人がいても良いかと思います。

桧森委員長

これについては条件等もあると思うので、事務局で検討いただければと思います。

もし、市民委員会の中で自主的に議論を続けたい、勉強したいという声があるならば、専門委員も答える気持ちがあると思います。専門委員から市民委員へのフィードバックはとても大切になると思いますので、一生懸命答えていきたいと思います。

市来委員

予算はどの程度なのかという議論が出てくると思います。ですが、予算ありきの中で枠を作るのではなく、市民の皆さん自身が予算を獲得するという方向で話していただければと思います。やりたい、という要望から予算が生まれるような、待つだけではない市民組織を運営していかなければなりません。市民ホールを運営するにはどのような経費がかかるかを想定して、議論を行ったほうが良いのではないかと思います。

桧森委員長

そのような視点は最初からあったほうが良いと思います。市民企画事業の話なども出てくるかと思いますが、やりたいという市民がスポンサーを集めて事業を成り立たせることができるという部分も、市民企画事業の良いところです。

市民が総予算 5,000 万のジャズイベントを行うのに、市の出資 850 万以外はスポンサー収入やチケット販売などで賄ったという事例もあります。

伊藤委員

市民が責任を持って関わる必要があるという話がありましたが、自分が利用者ならばどうだろうか、ということであればイメージできると思います。市民委員会で減免や連続利用などのホールの利用について議論を行ったとき、その発言は皆様自身に返っていくということを最初に明言し、議論を始めた方が良いと思います。原資が税金だということを認識し、それでもどれだけの金額が必要かという議論を行うことによって、市民のホールに対する意識が出来上がっていくと思います。

桧森委員長

基本計画に参加された市民の皆さんは、そういったご理解をいただけている方が多かったと思います。さらに広め、できるだけ多くの方々にご参加いただきたいと思います。

勝又委員

検討事項は多岐にわたりますが、一つひとつに先進事例がたくさんあります。成功事例も失敗事例も多くあると思います。何もない所から議論するよりは、過去のものを整理し、示したほうが良いかと思います。

また、テーマ以外の話も出ると思うので、テーマに沿って話しつつも全体を見据えて議論する、という進行の仕方が良いかと思います。

桧森委員長

事例についてはたくさんあるかと思います。進行の仕方については、事務局にお任せしたいと思います。

伊藤委員

運営に関しては、近隣や同規模の施設、市民参加を行っているホールの事例を参考とすれば良いと思います。他施設とルールが違いすぎると利用者の混乱を招くので、ある程度の事例を示しながら何を足していくのかを話すのが良いのかなと思います。

桑谷副委員長

今の話は行政の考え方にも関わってきます。前例にない運営をすることを想定しているかどうか、つまり、従来の管理運営のルールにとらわれないということです。

また、基本設計にも、別途市民が参加していただくと考えて良いのでしょうか。

事務局

基本設計にも、市民の皆さんに参加していただく予定です。詳細はこれから委員会を立ち上げて議論を行います。

次第 4 (3) その他

桧森委員長

次に、議題 4 (3) その他についてご意見ございますか。

桑谷副委員長

市民委員会のほか、各町会や商店街への説明や協力の要請はどのようになっているのでしょうか。行っていないのであれば、ぜひそういった機会を設けていただければと思います。

事務局

具体的な検討はなされていませんが、町内会や連合会には、時期を捉えて具体的にご説明し、ご意見をいただきたいと考えております。

勝又委員

今後の検討において、専門家に任せる部分と市民が考える部分の両面があると考え、整理しながら議論を行ったほうが良いと思います。

劇場は維持管理にお金がかかり、事業費、人件費、光熱費を除いても築 20～30 年で、建設費と同等程度かかると言われています。そういった経費がかかるということを、市民の方に理解していただく必要があります。

長期的な視点で、維持管理コストの少ない建物を造らなければなりません。その部分は、専門家がやらないと難しいと思います。

桧森委員長

管理運営計画の検討内容については、設計者選定委員会にフィードバックされるので、維持管理の考え方については、専門家が整理しておく必要があると思います。

また、現在、劇場・音楽堂に関する法律が定められようとしているので、法律に関しては専門家の見解が必要になってくると思います。

勝又委員

設計者が選定されてから議論すれば良いような、細かな部分もあります。現段階であり細かな部分を議論するのではなく、ある程度の線引きが必要です。

桑谷副委員長

市民委員会はこれで終わりではなく、何らかの形で、基本設計や開館後にも発言できる場のようなものがあれば、理想的であると考えています。

また、劇場・音楽堂に関する法律は、体制づくりにも影響してくるので、意識しながら考えていかなければならないと思います。

事務局

施設の運営の中で、中長期の修繕計画については検討する必要があり、実施設計の段階で計算上の経費は出ると考えています。また、ランニングコストについて、市民、庁内双方に理解をいただくことが重要と考えております。

桧森委員長

最後に、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局

(今後の日程、先進事例視察について説明)

次第5 閉会

桧森委員長

本日の議事は、全て終了いたしました。以上で会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員

ありがとうございました。